

「目黒区交通バリアフリー推進基本構想」の概要

目的

～バリアのない移動経路を目指して！～

高齢者や障害をもつ人をはじめ、誰もが安全で快適に生活できる社会を目指します。

そのため駅と主要な公共施設や商業施設を結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワーク化を推進します。

これまでの経緯

平成 13 年度	13 駅周辺地区を調査。地区の特性を考慮して 3 駅周辺を重点的に整備を進める交通バリアフリー推進地区の候補とし、その他の 10 駅周辺を福祉のまちづくり推進地区とした基本構想素案を作成しました。
平成 14 年度	3 地区で地域住民が参加する懇談会を開催し、区域や経路の設定について話しあってきました。
平成 15 年度	事業について関係機関と協議・調整し、事業内容や事業実施時期を示した整備プログラムを作成し、目黒区交通バリアフリー推進基本構想をとりまとめました。

基本方針

- 1 13 駅すべての周辺地区を対象にバリアフリー化を推進します。
- 2 交通バリアフリー法と東京都福祉のまちづくり条例にそって、バリアフリー化を推進します。
- 3 区民、事業者、目黒区の連携により、効果的で効率的なバリアフリー化に取り組みます。

事業推進に向けた地区区分

交通バリアフリー推進地区

広域的施設が立地する等、交通バリアフリー法に基づき重点的にバリアフリーネットワーク化を進めていく地区。

中目黒駅、都立大学駅、自由が丘駅

福祉のまちづくり推進地区

東京都福祉のまちづくり条例にそって、バリアフリーネットワーク化を進める地区。

駒場東大前駅、池尻大橋駅、祐天寺駅、学芸大学駅、目黒駅、武蔵小山駅、西小山駅、洗足駅、大岡山駅、緑が丘駅

推進地区の基本構成要素

主要施設	徒歩による利用が多い官公庁施設、福祉施設、商業施設、その他の施設
主要経路	回遊性を形成する経路で、徒歩で主要施設に至る経路、または区民の暮らしを支える商店街などの経路
主要事業	バリアフリーネットワーク化を実現するための主要な事業